

令和2年8月美作市定例教育委員会会議録

開催期日	令和2年8月26日(水)		開催場所	作東総合支所 2階 応接会議室
開会時間	午前10時01分		閉会時間	午前10時42分
出席委員	教育長	福田昌弘	職務代理者	佐々木 勇
	委員	平田邦義	委員	岡本美幸
	委員	万殿貴志		

会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
教育次長	平田幸春	教育総務課長	赤堀卓司
学校教育課長	甲本智之	社会教育課長	丸山健一
教育総務課課長補佐	小阪田章	教育総務課課長補佐	渡邊祥子
社会教育課課長補佐	皆木いそ美	教育総務課係長	神原克紀
学校教育課係長	小林圭介		

日程 第1 開会

午前10時01分、8月定例教育委員会を開会する。

- ・神原係長、失礼します。それでは、ただいまから令和2年8月美作市定例教育委員会を開催いたします。「日程第2教育長あいさつ」福田教育長よりご挨拶をお願いいたします。

日程 第2 教育長あいさつ

- ・福田教育長、改めまして皆様おはようございます。明日から2学期が始まります。子供たちは前にもお伝えしましたが、動きが制約された中での夏休みを終えることとなります。子ども達が学校を楽しみにして通学することを期待したいと思います。近隣の赤磐市、津山市では、学校関係の新型コロナの感染者の発生が相次いでいます。美作市でもいつ発生してもおかしくない状況が続いておりますので、感染症対策を再度確認するよう小中学校へ指示している状況です。その中で、職員には出来るだけリスクを少なくする行動をお願いしているところです。なお、小中学校の運動会につきましては、9月中にすべての学校が実施するとの連絡を受けていますが、種目を見直して時間を短縮する学校もあると報告を受けているところです。本日は、議会前であり多くのご協議をいただくこととなります。どうぞよろしく願いいたします。以上です。
- ・神原係長、ありがとうございました。これより先の進行につきましては、福田教育長よりお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

日程 第3 会議録署名委員の指名について

- ・福田教育長、会議録署名委員に平田委員を指名する。

日程 第4 教育長の報告

報告 令和2年度美作市一般会計補正予算（第6号）について

- ・福田教育長、赤堀教育総務課長説明をお願いします。
- ・赤堀課長、資料1により説明する。

歳出要求の内容は、新型コロナウイルス感染症対応における工事請負費、備品購入費が主なもので、総額31,704,000円です。それに伴う歳入は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等となり、総額280,155,000円です。工事費では、美作中学校学校図書館拡張工事や小中学校体育館網戸設置工事、大原公民館トイレ改修工事などを行います。備品購入費では、サーマルカメラ、除菌ボックス、大型送風機等を新型コロナウイルス感染症対応として購入するものです。以上でございます。

- ・福田教育長、説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。
- ・各委員、ございません。
- ・福田教育長、それでは、以上で報告とさせていただきます。

日程 第5 議案審議

議案第22号 令和3年度使用義務教育諸学校（中学校）教科用図書の採択について

議案第23号 令和3年度使用義務教育諸学校の教科用図書の採択について（学校教育法附則第9条の規定による教科用図書（一般図書））

議案第24号 美作市立中学校、小学校及び幼稚園に関する条例等の一部を改正する条例について

議案第25号 美作市公印規則の一部を改正する規則について

議案第26号 美作市教育委員会公印規則及び美作市立幼稚園規則の一部を改正する規則について

- ・福田教育長、：議案第22号から議案第26号につきまして、美作市教育委員会会議規則第13条により委員の皆様にお諮りします。議案第22号、令和3年度使用義務教育諸学校（中学校）教科用図書の採択について、議案第24号、美作市立中学校、小学校及び幼稚園に関する条例等の一部を改正する条例について、議案第25号、美作市公印規則の一部を改正する規則について、議案第26号、美作市教育委員会公印規則及び美作市立幼稚園規則の一部を改正する規則については、美作市教育委員会会議規則第13条第1項第5号にある「市長又は議会への意見の申出及び市長その他の関係機関との協議等を必要とする事項」、議案第23号、令和3年度使用義務教育諸学校の教科用図書の採択について（学校教育法附則第9条の規定による教科用図書（一般図書））については、美作市教育委員会会議規則第13条第1項第4号にある「個人に関する情報を含み、個人の権利利益を害するおそれのある事項」であることから非公開とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
- ・各委員、よろしい。
- ・福田教育長、それでは議案第22号、議案第23号、議案第24号、議案第25号、議案第26号については非公開案件とさせていただきます。

議案第 22 号 令和 3 年度使用義務教育諸学校（中学校）教科用図書の採択について

【美作市教育委員会会議規則第 13 条第 1 項第 5 号に該当するため、非公開】

- ・ 福田教育長、他にはよろしいか。それでは他にご意見がございませんので、議案第 22 号につきまして、原案どおり可決してよろしいでしょうか。
- ・ 各委員、よろしい。
- ・ 福田教育長、異議なしと認め、議案第 22 号を可決いたします。

議案第 23 号 令和 3 年度使用義務教育諸学校の教科用図書の採択について（学校教育法附則第 9 条の規定による教科用図書（一般図書））

【美作市教育委員会会議規則第 13 条第 1 項第 4 号に該当するため、非公開】

- ・ 福田教育長、他にはよろしいか。それでは他にご意見がございませんので、議案第 23 号につきまして、原案どおり可決してよろしいでしょうか。
- ・ 各委員、よろしい。
- ・ 福田教育長、異議なしと認め、議案第 23 号を可決いたします。

議案第 24 号 美作市立中学校、小学校及び幼稚園に関する条例等の一部を改正する条例について

【美作市教育委員会会議規則第 13 条第 1 項第 5 号に該当するため、非公開】

- ・ 福田教育長、他にはよろしいか。それでは他にご意見がございませんので、議案第 24 号につきまして、原案どおり可決してよろしいでしょうか。
- ・ 各委員、よろしい。
- ・ 福田教育長、異議なしと認め、議案第 24 号を可決いたします。

議案第 25 号 美作市公印規則の一部を改正する規則について

【美作市教育委員会会議規則第 13 条第 1 項第 5 号に該当するため、非公開】

- ・ 福田教育長、他にはよろしいか。それでは他にご意見がございませんので、議案第 25 号につきまして、原案どおり可決してよろしいでしょうか。
- ・ 各委員、よろしい。
- ・ 福田教育長、異議なしと認め、議案第 25 号を可決いたします。

議案第 26 号 美作市教育委員会公印規則及び美作市立幼稚園規則の一部を改正する規則について

【美作市教育委員会会議規則第 13 条第 1 項第 5 号に該当するため、非公開】

- ・ 福田教育長、他にはよろしいか。それでは他にご意見がございませんので、議案第 26 号につきまして、原案どおり可決してよろしいでしょうか。
- ・ 各委員、よろしい。
- ・ 福田教育長、異議なしと認め、議案第 26 号を可決いたします。

- ・ 福田教育長、非公開案件の審議が終了いたしましたので、非公開を解きます。

日程 第 6 その他、

- ・ 福田教育長、日程第 6 その他に入らせていただきます。次回定例教育委員会の開催について。
- ・ 福田教育長、24 日、木曜日、時間は午後 1 時 30 分でよろしいか。
- ・ 全員、よろしい。
- ・ 福田教育長、それでは次回の定例教育委員会は 9 月 24 日、木曜日、午後 1 時 30 分からでお願いいたします。

日程 第 7 閉会

- ・ 福田教育長、午前 10 時 42 分、8 月定例教育委員会を閉会する。

会議記録者 氏 名	教育総務課 神 原 克 紀	会 議 録 署 名	教育長 福田昌弘 委員 平田邦義
--------------	------------------	--------------	---------------------